第三者評価結果報告書

総　括	
対象事業所名	アスク武蔵小杉保育園
経営主体(法人等)	（株）日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0063　神奈川県川崎市中原区小杉町1－562－5
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年7月～平成25年1月
公表年月	平成25年４月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

＜園の概要・特徴＞

＜立地および施設の概要＞
　平成23年4月に開園した2年目の保育園で、JR武蔵小杉駅から徒歩5分、駅前商店街を抜けた静かな住宅街の中にあり、地上6階、地下1階建てマンションの1階、2階を園舎としています。園庭はありませんが、非常階段の下に小さな砂場を有しています。
　1～5歳児40名定員のところ、現在42名が在籍しており、小規模ならではの温かい雰囲気の中で、一人ひとりを大切した保育を目指しています。

＜特徴＞
　保育園には園庭がないため、散歩可能な日は近隣の新丸子公園、丸子通公園、御殿　　公園、上丸子小学校の校庭などに出かけ、自然の中で草花や小動物に出会い、いろいろな発見を楽しみ、身体を動かしてのびのびと遊ぶことを大切にしています。また、保育の基本方針のもと、子ども達の「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むため、年齢に合わせて体操やリトミック、英語教室、幼児教育プログラム、クッキング保育などを取り入れています。

＜特に優れている点＞
1. 担任伝言表を活かした園と保護者との連携
　登園時には保護者から家庭での様子や健康状態を聞き取り、1歳児は個別保育日誌に、2歳児以上はクラスごとに個別の担任伝言表に記入し、降園時には、保護者にその日の子どものエピソードを一言伝言する際に活用しています。また、職員は日中の子どもの様子をスナップ写真に収め（月間約250枚）園内に掲示し活動内容を知らせています。

2. 子どもへの多彩な生活体験
　当園には園庭がないので、子ども達には戸外遊びを通して自然に触れ、草花や小動物に出会っていろいろな発見を楽しみ、身体を動かして思いきり遊ぶ時間を大切にしています。また、御神輿を作って町内を練り歩いたり、近隣の保育園に移動動物園を見に行ったり、クッキングではトウモロコシの皮をむくなど多彩な生活経験をしています。

＜改善を期待したい点＞
1.「子どもの意向を尊重した保育」の実践を

園長は、「子どもの権利に関する条例」についての学習会や虐待の振り返りに取り組み、子どもを大切にした保育の意識化を図っていますが、ほとんどのクラスで、大人の時間配分の中で同種類の玩具が提供され、子ども自ら遊びを見つけて夢中になっている姿が見られませんでした。子どもの気持ちを尊重した援助や、意欲を引き出すための発達段階に応じた玩具、子ども同士が関わり合える遊具、コーナーの設置などの保育環境の整備が求められます。

2. 計画策定の取り組みを

① 乳児の個別指導計画においては、子ども一人ひとりに応じた計画の立案がなされていないものが多く、評価、反省、見直しに連動していないため、次月につながったものになっていません。子どもの一人ひとりの発達や興味、関心に配慮した個別指導計画の作成が求められます。

② 園が目指していることの実現に向けて、中長期計画及びそれを踏まえた単年度の事業計画を策定し、職員や保護者に周知し、課題を明確にした改善計画をもとに、継続的に計画の実行に取り組むことが期待されます。

3. 子育て支援、地域との交流の取り組みを

園見学者の育児相談に応じていますが、地域の子育て中の住民への支援事業には一歩を踏み出していません。駅に近くマンションが立ち並ぶ環境の中、職員の自己評価や家族アンケートからは、地域との交流についても改善の必要があるとの回答が複数寄せられています。地域への子育て支援事業について職員間で検討し、育児相談や子育ての講演会などに取り組むことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項	
1.人権の尊重	・設置法人の基本方針「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」をもとに、園目標「元気にあいさつをしよう　お友だちとなかよくしよう」を設定し、それらは、利用者を尊重したものになっています。 ・業務マニュアルに、子どもへの対応や言葉遣いについて記載され、職員は入社時研修で学んでいます。職員は子どもと同じ目線に位置して、乳児クラスでは、子どもに問いかけ選ばせることを大切にしています。幼児クラスでは子どもと話し合い、子ども一人ひとりの意思を尊重し、選択の機会を提供しています。 ・性差では、子どものには男女の区別をしないという観点から行事の衣装や役、色など子どもの好みで選ぶようにしています。 ・着替える時はカーテンを閉め、トイレは個室か共同かを選択できるようにしています。 ・全職員は個人情報に関する守秘義務の意義や目的について入社時に研修を受け、その後は、年度初めの職員会議で確認し合っています。保護者には、入園時に、ホームページへの子どもの写真掲載など個人情報の取り扱いについて説明し、書面で確認を取っています。 ・当園の保育課程の随所に「子ども一人ひとりの尊重」が掲げられ、月間指導計画で子どもを尊重した保育の実践に努めています。職員は「川崎市子どもの権利に関する条例に基づく子どもの権利7つの柱」に関する勉強会を開催しました。また同条例に関するポスターをロビーに掲示しています。 ・虐待防止マニュアルがあり、職員は虐待の定義や早期発見のポイントについて研修で学び、周知しています。職員は振り返りシート（保育現場での保育士による虐待の事例を読んで、日常の保育の中での子どもへの対応を

	振り返るシート）の記入を実施し、「職員の虐待について」の意識化を図っています。日々の子どもの観察や、保護者に話しかけることで育児不安を緩和することに努め、また話しかけやすい雰囲気づくりを心がけ、虐待の早期発見や予防に努めています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・絵本は子どもの手の届く棚に置き、子どもの興味に合わせて季節ごとに入れ替えをおこなっていますが、おもちゃ類は子どもにどんな遊びをしたいかを問いかけ、数種類のおもちゃを提供しています。 ・一斉活動ではルールのある遊びを取り入れ、みんなで遊ぶ楽しさや満足感を大切にして、職員は丁寧にルールを説明し、子ども達は納得して遊んでいます。 ・家庭との連携を密に取り、子ども一人ひとりの成長発達を把握して、子どもと同じ目線に身を低くして、分かりやすい優しい言葉を使い、子どもの要求に対しては、まず受容して、その後ゆっくりと分かりやすく説明をしています。 ・子ども同士のトラブルの際は、危険のないよう見守りながら子どもの思いを代弁し、仲立ちしながら、子ども同士で解決できるよう、子どもの成長に応じて配慮しています。 ・当園には園庭がないので、子ども達には戸外遊びを通して自然に触れ、草花や小動物に出会っていろいろな発見を楽しみ、身体を動かして思いきり遊ぶ時間を大切にしています。また、御神輿を作って町内を練り歩いたり、近隣の保育園に移動動物園を見に行ったり、クッキングではトウモロコシの皮をむくなど多彩な生活経験をしています。3歳児から当番活動に取り組み、5歳児はお泊り保育で他園の子ども達と一緒にカレーライスを作りました。いろいろな人たちとの協同的な体験をして生活を豊かにしています。 ・法人系列の専門講師によるクラス別のリトミックや体操教室、英語教室を行い、子どもたちは全身を使って自由に表現活動を楽しんでいます。トイレットトレーニングは保護者と連携を取り、一人一人の子どもの発達状況に合わせ実施しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、年度末の職員会議で話し合い、子どもの最善の利益を第一義に捉え、保育の基本方針や保護者の就労状況を考慮して作成しています。保護者には、新入園児説明会や、年度初めの保護者会で保育の基本方針や保育課程、年間指導計画について説明しています。 ・年齢別に作成する指導計画は、子どもたちの発想や意見を取り入れ、活動の展開を見込んで、柔軟性を持たせて作成しています。指導計画は子どもの育ちや意欲、取り組み過程などについての視点で振り返り、評価・反省を次月の計画に反映させていますが、乳児の個別指導計画は、子ども一人ひとりに即したものになっていないものがあり、評価、反省が次月の計画に反映されていません。 ・園長は入園前説明会で園の概要や運営方針について説明し、職員とエリアマネージャーが、保護者（子ども同伴）と面接し、子どもの遊ぶ様子を観察しながら、生育歴や既往症、就労予定、家庭状況、子育てで心配なことなどを聴き取り、児童健康調査表、お子様の状況について、健康診断書などを提出してもらい、事前に把握しています。得られた情報は、個別にファイリングして事務所に保管し、全職員は必要に応じていつでも見ることができ、入園後も引き続き追記して管理し、日常の保育に活かしています。 ・子どもの生活の連続性の視点から、1、2歳児は個別の連絡帳に必要事項と子どもの様子を詳細に記載し、保育園と保護者との連携を密にしていま

	す。3歳児以上ではクラス毎に保護者への連絡事項はクラスノートに書いて保護者に知らせていますが、それとは別に、職員は登園時、保護者から家庭での様子や健康状態等を聞き取り、1歳児は個別保育日誌に、2歳児からは担当伝言表に個別に記録しています。職員は、降園時に担当伝言表を活用してその日の子どものエピソードと健康状態などを保護者に伝えています。また、日中の子どもの様子のスナップ写真を園内に掲示し、行事の様子を撮影してＤＶＤ化し、保護者に有償で提供しています。 ・特に配慮を要する子については、設置法人の発達支援担当者や関係機関のアドバイスを受けるなどの連携体制があり、また、職員は研修に参加して対応を学んでいます。要配慮児の個別指導計画を作成し、保育の振り返りや職員会議で個別ケースについて状況を伝え、話し合う体制ができています。 ・アレルギーのある子どもには担任と栄養士が保護者と面談して、除去食申請に対する主治医意見書に従い、除去食・代替食を提供しています。誤食事故を防ぐためにトレーの色を変え、名前とアレルギー食材を明記し、職員は、調理担当者から受け取る際と配膳時に職員同士で確認し合っています。 ・業務マニュアルが整備されており、子どもの健康、衛生、安全面の管理をしています。緊急時の対応は「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」に基本事項が整備され、嘱託医や消防署、警備会社などと連携して緊急時に対応できる体制を整え、どの職員も対応できるようにしています。「緊急時フローチャート」は事務所に掲示し、感染症発生時は玄関に情報を掲示して、保護者に注意を促し予防に努めています。 ・「入園のご案内」に、緊急時・非常災害時の対策を記載し、入園時に説明しています。また、171災害用携帯電話の利用について、保護者に周知しています。 ・火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、通報担当、消火担当を決めて行っています。地震災害等に備えて引き渡しカード、非常用備品を備蓄し、リスト化して賞味期限を記載し、園長が管理責任者となっています。 ・玄関は電子錠で施錠され、モニターで来訪者を確認して開錠しています。 ・保護者からは、送迎時や年2回の個人面談、連絡帳、行事ごとのアンケートなどで個別に意向を聞き、また保護者会やクラス懇談会で意向や要望を聞き、指導計画に反映させています。 ・入園時に配付する「入園のご案内」（重要事項説明書）に苦情解決窓口として設置法人の苦情受付先を明記しています。苦情対応マニュアルがあり、要望・苦情の受付担当者は園長であること、第三者委員の氏名、連絡先を、玄関に掲示しています。
4.地域との交流・連携	・保育園の運営理念や基本方針、保育事業内容などについてはホームページやパンフレット、中原区の子育て情報誌「このゆびとまれ」に掲載し、地域の人に保育園に関する情報を提供しています。また、園見学について門の横に「園見学随時受付中」のプレートを掲示しています。 ・夏祭りの一環として、新丸子保育園と協同で、手作りの神輿を担いで、町内を巡回しました。夏祭りに同じ建物のマンション住民を招待し、避難訓練を協同で実施しています。 ・小学校の体育館を借りて運動会を開催するために、園長が施設開放委員会に出席し、子どもを取り巻く地域の情報を得ています。 ・年間４～５回開催される幼保小連絡会議に出席し、小学校側からは入学に向けて力をつけておいて欲しいことが明示され、小学５年生と５才児との

	交流がもたれました。 ・社会福祉協議会が開催する川崎市子ども祭りや地域の保育園で開催される移動動物園等に積極的に参加しています。 ・年間、約100名の見学者を迎え入れていて、離乳食作り、親子遊び、ひらがなの読み書きの教え方などの質問に対して、助言を行った実績があります。 ・ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルはあり、実習生を積極的に受け入れています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人のホームページで園の情報を提供しています。見学者や利用希望者には園のパンフレットを配布しています。 ・「入園のご案内」（重要事項説明書）や保育課程に運営理念、基本方針、園目標を記載し、入園時の保護者懇談会で園長が、クラス懇談会では指導計画について職員が説明しています。園目標は子どもにわかりやすい言葉となっています。 ・業務マニュアル内に就業規則があり、職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し全職員に周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、不正は直接通報できるしくみがあり、連絡先を職員の休憩室に掲示しています。 ・設置法人で収集・分析した重要な情報は、園長会議で伝達され、全職員で共有しています。 ・園運営上の重要事項や、昨年度の第三者評価を受審する中で浮かび上がった課題は、職員会議で職員に周知して改善に向け取り組んでいますが、園全体の運営について、中長期計画、事業計画の作成までには至っていません。 ・設置法人では、運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。
6.職員の資質向上の促進	・園長は、園運営に必要な人材や配置状況が不足の場合は、エリアマネージャーと相談の上設置法人に要請して人材補充を行っています。 ・設置法人が作成している人材育成計画があり、職員は年間自己目標を立てて研修に参加し、半期に1度振り返り、同時に園長は個別面談を行って目標の達成度を把握し、研修成果について確認し、必要な研修の見直しを行っています。 ・職員の有給休暇消化率や時間外労働、休憩時間実態調査を実施し、そのデータは定期的に園長がチェックして実態を把握しています。 ・園長は定期的（必要に応じて随時）職員と面接し、職員の就業上の意見や個人的な相談を受け、必要な改善事項についてはエリアマネージャーや設置法人の担当職員に相談して対応しています。 ・職員は年に1回メンタルヘルスチェックを受け、必要に応じて設置法人のカウンセラーにも相談ができるようになっています。

川崎市福祉サービス第三者評価結果　（認可保育所版）

［総括表］

対象事業所名（定員）	アスク武蔵小杉保育園（40人）
経営主体（法人等）	（株）日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0063川崎市中原区小杉町１－５２６－５
事業所連絡先	044-739-4750
評価実施期間	平成２４年7月～平成２５年１月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成２４年9月１３日～平成２４年１０月１８日
	（評価方法） ・園長以下管理者層（リーダー）職員の合議により園長がまとめた。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成２４年9月１３日～平成２４年１０月１８日
	（評価方法） ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態で評価機関が持ち帰った。
利用者調査	配付日）平成２４年１０月　１日 回収日）平成２４年１０月１５日
	（実施方法） ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成２４年１１月１４日・21日
	（調査方法） ・調査1日目には評価調査員及び事務局の３名が、2日目は調査員2名が訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒアリング（園長・職員2名）及び子どもの観察を行った。

【施設の概要・特徴】

＜立地および施設の概要＞
・平成23年4月に開園した2年目の保育園で、JR武蔵小杉駅から徒歩5分、駅前商店街を抜けた静かな住宅街の中にあり、地上6階、地下1階建てマンションの1階、2階を園舎としています。園庭はありませんが、非常階段の下に小さな砂場を有しています。
・1～5歳児40名定員のところ、現在42名が在籍しており、小規模ならではの温かい雰囲気の中で、一人ひとりを大切した保育を目指しています。
＜特徴＞
・保育園には園庭がないため、散歩可能な日は近隣の新丸子公園、丸子通公園、小杉御殿町公園、上丸子小学校の校庭などに出かけ、自然の中で草花や小動物に出会い、いろいろな発見を楽しみ、身体を動かしてのびのびと遊ぶことを大切にしています。また、保育の基本方針のもと、子ども達の「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むため、年齢に合わせて体操やリトミック、英語教室、幼児教育プログラム、クッキング保育などを取り入れています。

［全体の評価講評］

＜特によいと思う点＞

1.　担任伝言表を活かした園と保護者との連携
　登園時には保護者から家庭での様子や健康状態を聞き取り、1歳児は個別保育日誌に、2歳児以上はクラスごとに個別の担任伝言表に記入し、降園時には、保護者にその日の子どものエピソードを一言伝言する際に活用しています。また、職員は日中の子どもの様子をスナップ写真に収め（月間約250枚）、園内に掲示し活動内容を知らせています。

2.　子どもへの多彩な生活体験
　当園には園庭がないので、子ども達には戸外遊びを通して自然に触れ、草花や小動物に出会っていろいろな発見を楽しみ、身体を動かして思いきり遊ぶ時間を大切にしています。また、御神輿を作って町内を練り歩いたり、近隣の保育園に移動動物園を見に行ったり、クッキングではトウモロコシの皮をむくなど多彩な生活経験をしています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1．「子どもの意向を尊重した保育」の実践を
　園長は、「子どもの権利に関する条例」についての学習会や虐待の振り返りに取り組み、子どもを大切にした保育の意識化を図っていますが、ほとんどのクラスで、大人の時間配分の中で同種類の玩具が提供され、子ども自ら遊びを見つけて夢中になっている姿が見られませんでした。子どもの気持ちを尊重した援助や、意欲を引き出すための発達段階に応じた玩具、子ども同士が関わり合える遊具、コーナーの設置などの保育環境の整備が求められます。

2.　計画策定の取り組みを
　①乳児の個別指導計画においては、子ども一人ひとりに応じた計画の立案がなされていないものが多く、評価、反省、見直しに連動していないため、次月につながったものになっていません。子ども一人ひとりの発達や興味、関心に配慮した個別指導計画の作成が求められます。

　②園が目指していることの実現に向けて、中長期計画及びそれを踏まえた単年度の事業計画を策定し、職員や保護者に周知し、課題を明確にした改善計画をもとに、継続的に計画の実行に取り組むことが期待されます。

3.　子育て支援、地域との交流の取り組みを
　園見学者の育児相談に応じていますが、子育て中の住民への子育て支援事業には一歩を踏み出していません。駅に近くマンションが建ち並ぶ環境の中、職員の自己評価や家族アンケートからは、地域との交流について改善の必要があるとの回答が複数寄せられています。地域への子育て支援事業について職員間で検討し、育児相談や子育ての講演会などに取り組むことが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 １　サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思われる点＞ ・火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、地震災害等の引き渡しカードの整備や水、食料、おむつなどを備蓄、リスト化し非常時に備えています。 ＜さらなる改善が望まれる点＞ ・乳児の個別指導計画においては、子ども一人ひとりに応じた計画の立案がなされていないものが多く、評価、反省、見直しに連動していないため、次月につながったものになっていません。子どもの一人ひとりの発達や興味、関心に配慮した個別指導計画の作成が求められます。

評価分類 （１）サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
・設置法人のホームページで、園の概要や行事の様子などを写真付きで分かりやすく情報提供しています。また、園のパンフレットには、基本方針や保育園での生活についてコンパクトにまとめたものを見学者に配付しています。 ・入園説明会では、保育のサービス内容を具体的に記載した「入園のご案内」を配布して説明し、子ども同伴で個別面談を行い、サービス内容についての詳細と子どもの状況について確認し合っています。川崎市が発行する「入所承諾決定書」に基づき、サービスを開始しています。 ・新入園児に対し園の生活に慣れるため、保護者と相談して１週間程度の慣らし保育を実施しています。子どもが落ち着いて過ごせるよう担当職員を定め、家庭と園とで子どもの様子を伝え合いながら、保護者が安心して子どもを託せるよう支援しています。 ・担当職員は幼保小連絡会議に参加し、小学校１年生の授業参観に出席して小学校での生活について把握し、その情報を保護者に伝えると共に就学に向けての備えを確認し合い支援に努めています。また、園長と担当職員は子どもの育ちの記録「保育所児童保育要録」を作成して、小学校へ送付しています。		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 （２）手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	B
・設置法人統一の定型用紙の家庭調査票（入園時及び年度初めに記入）などにより生育歴や健康状態、家庭状況を把握し、入園後の心身の発達状況は発達記録（１歳児は毎月、２歳児以降は３か月毎の記入）を児童票にファイルし、保育日誌に日々の状況を記入することを定め、手順に従って実施しています。 ・保育課程の基、年間（４期）指導計画、月間指導計画（1、2歳児は個別指導計画、3歳児以上は年齢別指導計画）、週案をクラス担任が作成し、園長が確認しています。必要に応じて、栄養士や設置法人の発達支援担当者の指導、助言を受けて作成しています。 ・天候や体調、遊びの発展状況など必要に応じて、日案を変更しています。各クラスの週案、月間指導計画、年間指導計画は、担当がそれぞれの期末に評価・反省を行い、子どもの発達や興味、関心に配慮して次期の計画につなげています。 ＜コメント・提言＞ ・乳児の個別指導計画においては、子ども一人ひとりに応じた計画の立案がなされていないものが多く、評価、反省、見直しに連動していないため、次月につながったものになっていません。子どもの一人ひとりの発達や興味、関心に配慮した個別指導計画の作成が求められます。	

評価項目		実施の可
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 **（３）サービス実施の記録が適切に行われている。**	A

・日々のサービス実施状況は各クラスの日案や保育日誌に記録しています。子ども一人ひとりの心身の発達状況について、１歳児は毎月、２歳児からは３か月ごとに記録（発達記録）し、児童票にファイルしています。
・児童票などの個人情報は設置法人の「個人情報管理規定」の基、園長が記録管理責任者となり、施錠管理しています。「個人情報順守規定」について、職員は入社時研修を受け誓約書を交わしています。園長は年度初めの職員会議で保育園業務マニュアルの確認を行い、周知徹底を図っています。個人情報の利用について、保護者には「入園のご案内」に明示しています。
・各クラスの個々の子どもの状況について、毎月の職員会議と週会議で報告し、非常勤職員には園長がその内容を報告し、子どもの状況に関する情報を職員間で共有しています。日々の子どもの情報伝達については、１歳児は個別保育日誌で２歳児からは「担任伝言表」（送迎時の保護者と園との伝達を、クラスごとに子ども一人ひとりの身体状況と子どもの様子を一言記載）を「職員ノート」と併せて活用しています。

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 **（４）提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。**	A

・設置法人が「保育園業務マニュアル」で標準的な保育の基本事項や手順を明確にしています。園はそれに基づき保育サービスを提供しています。全職員は入社時に設置法人の業務マニュアル研修を受けるほか、園長が日常業務の中で周知徹底に努めています。
・業務マニュアル、保育マニュアルには、子ども尊重やプライバシー保護に関する事項が明示されています。
・月間指導計画に評価・反省を記入することで、実施の確認をしています。また、毎年第三者評価を受審し、職員の自己評価と保育園の自己評価に取り組んでおり、マニュアルに基づいたサービスを実施しているかを確認しています。業務マニュアルの見直しは、設置法人において現場の意見を吸収して毎年見直しを行う仕組みができています。

評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 （５）利用者の安全を確保するための取組が行われている。	A
・ケガや事故、感染症、地震等の緊急時の対応について、マニュアルに基本事項が整備されており、嘱託医や消防署、警備会社などと連携して緊急時に対応できる体制を整え、どの職員も対応できるようにしています。「緊急時フローチャート」を事務所に掲示し、感染症発生時は玄関に情報を掲示して、保護者に注意を促し予防に努めています。「入園のご案内」に、緊急時・非常災害時の対策を記載し、入園時に説明しています。また、171災害用携帯電話の利用について、保護者に周知しています。 ・火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、地震災害等の引き渡しカードの整備や水、食料、おむつなど備蓄、リスト化し非常時に備えています。 ・同一法人内複数園の職員からなる安全委員会が、定期的に各園の安全チェックを年に数回行い、また、安全チェック専門業者が巡回して園内の安全確保に努めています。	

	評価項目	実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 ２　人権の尊重
<特によいと思われる点> ・保育の基本方針を受けて、保育課程では「子ども一人ひとりの尊重」が随所に掲げられ、月間指導計画で子どもを尊重した保育の実践に努めています。職員会議で川崎市オンブズパーソンによる「川崎市子どもの権利に関する条例に基づく子どもの権利7つの柱」に関する勉強会を開催しました。また、同条例に関するポスターをロビーに掲示しています。
・職員による威圧、放任、虐待が行われていないかを確認するため、職員に振り返りシート（保育現場での保育士による虐待の事例を読んで、日常の保育の中での子どもへの対応を振り返るシート）の記入を実施し、「職員の虐待について」の意識化を図っています。職員は虐待防止マニュアルを確認し合い、職員会議等で情報の共有に努め、ケースごとに対応して、関係機関との連携を密にしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・子どもの気持ちに配慮して、立っている職員からは見通せる程度の低い衝立など（段ボール等を利用）を設けて、子どもが他人の視線を気にしないで一人で過ごせる場所を確保する工夫が望まれます。

評価分類 （1）サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
・職員は子どもの目線に位置して、乳児クラスでは子どもに問いかけ、幼児クラスでは子どもと話し合い、子ども一人ひとりの意思を尊重し、選択の機会を提供しています。 ・川崎市オンブズパーソンによる「川崎市子どもの権利に関する条例に基づく子どもの権利7つの柱」に関する勉強会を開催しました。また、同条例に関するポスターをロビーに掲示しています。 ・職員による威圧、放任、虐待が行われていないかを確認するため、職員に振り返りシート（保育現場での保育士による虐待の事例を読んで、日常の保育の中での子どもへの対応を振り返るシート）の記入を実施し、職員の虐待についての意識化を図っています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 （2）利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・設置法人が作成した個人情報保護ガイドラインがあり、職員はマニュアルの研修を受け、園内ではOJTにより実践の場面で注意を喚起しています。園便りに掲載する園児名は姓を隠して名前のみで掲載、ＨＰ、写真、ビデオに子どもの顔を掲載する場合は事前に承諾を得ています。 ・着替える時はカーテンを閉め、トイレは個室か共同化を選択できるようにしています。 <コメント・提言> ・子どもの気持ちに配慮して、立っている職員からは見通せる程度の低い衝立など（段ボール等を利用）を設けて、子どもが他人の視線を気にしないで過ごせる場所を確保する工夫が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
３　意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思われる点>
・年間合計6～７回保護者アンケートを実施しており、アンケートに記載された重大な意見は改善策を講じた上で、年４回のクラス懇談会等の席上で報告しています。

・職員は子どものお迎え時に保護者に言葉をかけ子どもの日中の様子を伝えることに力を入れ、乳児は連絡帳で、2歳児からはクラスごとに担当伝言表を作成し、一言伝言に活かしています。また、子ども達の活動の様子を写真に撮って園内に掲示して知らせています。希望する保護者には販売しています。

<さらなる改善が望まれる点>
・子どもが自ら好きなものを選んで、遊びに夢中になっている姿が見られず、大人の時間配分の中で遊びを提供されているクラスがあります。子どもの発達過程を捉えて、その時期に獲得する力を育める関わり方の振り返りが求められます。また、ぬくもりのある手作りのおもちゃや子ども同士が関わり合える遊具など、子どもの意欲を引き出すための保育環境の整備が望まれます。

評価分類
（１）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。　A

・１～３歳児クラスでは保護者の運営委員会等への参加率が90～100%に達しています。年間合計6～７回（保護者面談や各行事の後）保護者アンケートを実施しています。加えて登・降園時の保護者との会話の更なる活発化を図っています。
・保護者アンケートに記載された重大な意見は改善策を講じた上で、年４回のクラス懇談会等の席上で報告しています。保護者の要望を取り入れて門と玄関の間に屋根を設置しました。

		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類
（２）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。　A

・職員は子どもとの会話の際は、目の高さを同じにして子どもの心に寄り添っています。保護者との面談には多目的室を活用しています。
・玄関ロビーには相談対応のフローチャートを掲示しています。保護者との会話が増えたことで「保護者の考えを聞く姿勢がある」という利用者アンケートの回答率が97%（昨年75%）と大幅に改善され、「要望や不満はきちんと対応されている」の回答率が８９%と良好です。
<コメント・提言>
・第三者委員の連絡先を玄関ロビーに掲示していますが、保護者アンケートでは認知度71%に留まっています。重要事項説明書や園便り等で周知すると共に、園行事に第三者委員を招待し、保護者に紹介することが望まれます。

		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 （３）子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	B

・夏祭りでは神輿を制作して、みんなで町内を練り歩き、お泊り保育、園児の祖父母を招待した敬老会、運動会、クリスマス会、餅つきなどの多くの体験を通じて生活を豊かにしています。 ・障がい児は在籍していませんが、要配慮児のケース記録があり、職員は子どもについての情報を共有して、場面場面で寄り添いながら子ども同士の関わりの中で安定した生活ができるよう配慮しています。 ＜コメント・提言＞ ・子どもが自ら好きなものを選んで、遊びに夢中になっている姿が見られず、大人の時間配分の中で遊びを提供されているクラスがあります。子どもの発達過程を捉えて、その時期に獲得する力を育める関わり方の振り返りが求められます。また、ぬくもりのある手作りのおもちゃや子ども同士が関わり合える遊具など、子どもの意欲を引き出すための保育環境の整備が望まれます。

評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 ４　サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> ・登園時には保護者から家庭での様子や健康状態を聞き取り、1歳児は個別保育日誌に、2歳児以上は個別の担任伝言表に記入し、伝達漏れの防止を図っています。降園時には、保護者にその日の子どものエピソードを一言伝言する際、担任伝言表を活用しています。また、職員は日中の子どもの様子をスナップ写真に収め（月間約２５０枚撮影）、提携業者のサイトに転送して保護者が携帯で注文するシステムの運用を開始すると共に、行事の様子を職員が撮影後ＤＶＤ化して希望者には有償提供しています。
・子どもの成長に合わせて基本的生活習慣を身につけられるよう保育課程を基に年齢別の指導計画を作成しています。子どもの気持ちに寄り添いながら、言葉をかけ、その場に応じて支援し、できた時はしっかり誉めて感動を共有し、自信につなげています。３歳児から当番活動を取り入れ、5歳児のお泊り保育は系列の近隣園と合同で取り組み、青少年野外活動センターで薪を焚いてカレーを調理し、野外活動を体験しました。園庭が狭いので、天気の良い日は散歩に出かけて自然（草花や昆虫）に触れ、公園では安全に留意しながら、子どもが自由にのびのびと身体を動かして遊べるように支援しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・職員の自己評価で「合同保育がワンパターン化しているのではないか」という意見が出ています。子どもたちの遊びの現状を振り返り、職員会議で検討し改善されることを期待します。また、朝９時直前の合同保育の時間帯の混雑状態の改善が望まれます。

評価分類 （１）家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		A
・職員は登園してくる子どもに声を掛けながらよく観察し、保護者から家庭での様子や健康状態等を聞き取り、1歳児は個別保育日誌に、2歳児からは担当伝言表に個別に記録しています。 ・子どもの成長に合わせて基本的生活習慣を身につけられるよう、指導計画を作成し、乳児では職員の歌に合わせて歯磨きをしたり、お片づけをしています。できた時はしっかり誉めて感動を共有し、自信につなげています。３歳児から当番活動を始めています。5歳児のお泊り保育では、青少年野外活動センターで薪を焚いてカレーを作り、野外活動を体験しました。天気の良い日は散歩に出かけて自然（草花や昆虫）に触れ、公園では安全に留意しながら、子どもが自由にのびのびと身体を動かして遊べるようにしています。 ・休息の長さや時間帯は、子どもの体調や生活リズムに配慮し、5歳児は就学を前に徐々に午睡を短くして、1月からは午睡なしで静の活動を支援しています。 ・その日の子どもの様子は、乳児は連絡帳で個別に、3歳児からはクラスノートで子どもたちの活動内容を伝えると共に、職員は、降園時に担当伝言表を活用してその日の子どものエピソードを保護者に伝えています。また、日中の子どもの様子のスナップ写真を園内に掲示し、行事の様子を撮影してＤＶＤ化し、保護者に有償で提供しています。 ・個人面談、クラス懇談会は各々年２回開催し、園からの情報を伝えると共に保護者の意見や要望を直接聴く機会を設けています。		
		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類 （２）保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		B
・延長保育は16～17時は１階で１,2歳児、２階で3,4,5歳児の合同保育を行い、17～２０時は１階で１～5歳児の合同保育を行っています。子ども達が落ち着いて過ごせるように、子ども達にどんなことをして遊びたいかを尋ね、いくつかの遊びを選ばせています。玩具やパズル、ぬり絵などで静かに遊ぶことを基本にしています。 ＜コメント提言＞ ・昨年は衝立で静と動のコーナーを分ける試みをしましたが、長時間保育の利用者は１,２歳児が多いことから現在中止しています。長時間保育の中で子ども達がゆったりくつろげる空間やコーナーの設置が望まれます。 ・職員の自己評価で「合同保育がワンパターン化しているのではないか」という意見が出ています。子どもたちの遊びの現状を振り返り、職員会議で検討し、改善されることを期待します。また、朝９時直前の合同保育の時間帯の混雑状態の改善が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	●

評価分類 （３）子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・子ども達が食事に興味を持てるよう、季節感のある献立や盛り付けに配慮し、職員は今日のメニューについて説明しています。子ども達は食材に興味を示し、「赤いのは何？」「これ　おおきいね　でもたべれるよ　見て　見て」と食事を楽しんでいます。4,5歳児クラスでは、自分が絵を描いたランチョンマット（ラミネートして清潔）を敷いて、楽しさを演出しています。 ・栄養士は週１回各クラスの食事の様子を観察し、担任が毎日の残食状況を残食簿に記入して、毎月の給食会議で当月の各クラスの子どもの食べ具合の報告に基づき、改善を図っています。 ・個人アレルギーチェック表があり、栄養士は食物アレルギーの子どもの保護者と面談して除去食を提供しています。個々の食器に名前を記載したラップをかけ、黄色のトレー、別テーブルの配置、調理職員と配膳する職員、クラス担当職員間で確認を行い、誤食の発生の防止に努めています。 ・給食便りで保護者に希望するメニューのレシピのリクエストをアンケートＢＯＸに入れる呼びかけを行った結果、数件のリクエストがありレシピを配付しました。保護者の試食会や親子クッキングスクールも開催しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 （４）子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・病気について年齢に応じて分かりやすく説明し、手洗いやうがいを励行するよう支援しています。子ども達は「交通安全」について警察署と市職員から話を聞きました。職員は公園までの散歩の途中で交通ルールの指導を採り入れだり、公園まで遠回りでも安全なルートを選択する等の工夫をしています。 ・内科健診を1歳児は毎月、2歳児以上は年間3～4回実施して、結果を保護者に書面で伝え、設置法人の看護士が作成した保健計画を自園に合ったものに作り変え、手洗い、うがい、歯磨きの指導をしています。 ・感染症が発生した際には直ちに玄関ホールに掲示し、保護者に注意を喚起して拡大防止に努めています。午睡の際には、１～２歳児は10分間隔で呼吸と体位のチェックを行い、ＳＩＤＳの危険防止には最善の注意を払っています。玄関ホールの掲示で保護者へのＳＩＤＳ防止の情報提供を行なっています。 また設置法人が毎月発行する「保健だより」を保護者に配付して、病気についての説明や予防策を情報提供しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 ５　運営上の透明性の確保と継続性
＜特に良いと思われる点＞ ・登園時には保護者から家庭での様子や健康状態を聞き取り、１歳児は個別保育日誌に、2歳児以上は個別の担任伝言表に記入し、伝達漏れの防止を図っています。降園時には、保護者にその日の子どものエピソードを一言伝言する際、担任伝言表を活用しています。また、職員は日中の子どもの様子を写真にして園内に掲示し、行事の様子をDVD化して有償提供しています。
・園長は、毎朝全クラスを回って職員に言葉をかけ、クラスの状況を把握し、必要に応じて保育に入って子どもへの関わり方や職員の言動を把握し、確認し合いながら個別にアドバイスするなど、きめ細かな指導を行っています。また、園長は日常的に職員とのコミュニケーションに留意し、働きやすい環境整備に配意しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・園では課題や問題点と、それを解決するための取り組みが作成されていません。中長期計画を作成し、それを踏まえた単年度の事業計画の作成が期待されます。 ・園が目指していることの実現に向けて課題を抽出し、改善事業計画を策定して、実施状況の評価、見直しを行うことを期待します。

評価分類 **（１）事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。**		A
・設置法人作成の運営理念・基本方針は入園のしおり（重要事項説明書）、パンフレット、保育課程に記載され、、玄関にも掲示しています。 ・運営理念・基本方針について、設置法人は職員の入社時研修やその後の研修で理解が深まるよう、学習の取り組みを行い、園長は職員会議で理念や基本方針について、職員が実践的な理解を深めるようにしています。 ・保護者には入園時に重要事項説明書を配付し、設置法人の運営理念、基本方針、園目標について説明しています。園目標は、子どもにわかりやすい言葉となっています。		
		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 **（２）実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。**		C
・園長は、運営理念や基本方針の実現に向けた長期計画を掲げていますが、職員会議で編み出したものではないため、具現化を図るまでには至っていません。 ＜コメント・提言＞ ・園では課題や問題点と、それを解決するための取り組みが作成されていません。中長期計画を作成し、それを踏まえた単年度の事業計画の作成が期待されます。 ・園が目指していることの実現に向けて課題を抽出し、改善事業計画を策定し、実施状況の評価・見直しを行うことを期待します。さらに事業計画を策定し、職員に周知することにより、組織的改善の実行を期待します。さらに、保護者にも説明し、周知されることを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 **（3）管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。**	A

・管理者としての園長の役割は、職務分担表に明示して事務所に掲示し、職員会議などを通して伝えています。
・園長は日々の保育状況や各クラスの指導計画の作成、評価、反省、研修報告、自己評価及び年2回の職員面談などから個々の職員の現状把握と分析を行い、改善のために保育の現場に入って指導助言したり職員会議で確認し合い、保育の質の向上に努めています。また、毎年第三者評価を受審し、職員の自己評価と保育所としての自己評価を行い、子どもの最善の利益のために全職員がサービスの質の向上に取り組む姿勢を構築しています。
・園長は保育サービスの課題について、系列園園長会議での他園での現象事例等を職員会議で報告し、参考になる事項は積極的に取り入れ業務改善を行っています。

	評価項目	実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 **（4）質の向上に向けた取組が組織的に行われている。**	B

・質の向上に向けて、年1回川崎市の評価基準による第三者評価を受審し、職員の自己評価と保育所の自己評価を行うことによりサービス内容について振り返る機会を作っています。受審後は評価結果について職員会議などで話し合い、改善策を講じ実施しています。
＜コメント・提言＞
・第三者評価結果について職員会議で検討し、課題を明確にして具体的な改善に努めていますが、園内で改善計画や改善実施計画などを協議・記録して、園全体の課題として計画的に取り組むまでには至っていません。

	評価項目	実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 **（5）経営環境の変化等に適切に対応している。**	B

・園長は設置法人が経営環境や市場の変化の動向について、事業運営に影響ある利用者数や利用者層についてなどの情報を収集・把握した必要事項について、園長会議で報告を受けています。また、中原区主催の園長会や幼保小連絡会議、施設開放管理運営委員会などに参加して情報を入手し、地域の福祉ニーズや待機児童の現状などを把握しています。
＜コメント・提言＞
・設置法人より電力料金等の必要経費の前年度比が定期的に報告され、本部の指示に基づいて削減計画などを職員とともに行っていますが、園独自の改善に向けた取り組みを、中長期計画や事業計画に反映させるまでには至っていません。

	評価項目	実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 ６　地域との交流・連携
＜特によいと思われる点＞ ・保育園の運営理念や基本方針、保育事業内容などについてはホームページやパンフレット、中原区の子育て情報誌「このゆびとまれ」に掲載し、地域の人に保育園に関する情報を提供しています。また、園見学について門の横に「園見学随時受付中」のプレートを掲示しています。
・小学校の体育館を借りて運動会を開催するために、園長が施設開放委員会に出席し、子どもを取り巻く地域の情報を得ています。また、年間４～５回開催される幼保小連絡会議に出席し、小学校側からは入学に向けて力をつけておいて欲しいことが明示され、小学５年生と５才児との交流がもたれました。川崎市子ども祭り、地域の保育園で開催される移動動物園等に積極的に参加しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・園見学者の育児相談に応じていますが、地域の子育て中の人への育児相談は実施していません。園として地域の自治会への加入を検討されていますが、この機会に地域への育児支援について検討し、施設開放や育児相談、子育ての講演会などに取り組まれることを期待します。

評価分類 **（１）地域との関係が適切に確保されている。**		B
・保育園の運営理念や基本方針、保育事業内容などについてはホームページやパンフレット、中原区の子育て情報誌「このゆびとまれ」に掲載し、地域の人に保育園に関する情報を提供しています。また、園見学について門の横に「園見学随時受付中」のプレートを掲示しています。 ＜コメント・提言＞ 年間約１００名の入園希望の見学があり、その折に育児相談を受けています。今後地域の子育て中の人を対象に育児相談に取り組み、施設開放や子育て講演会、公園での遊びや読み聞かせなど地域に開かれた育児支援に取り組まれることが期待されます。 ・設置法人作成のボランティア受け入れガイドラインがあり、受入れの方針や受け入れ態勢は整えられています。地域情報のボラナビに登録して、積極的に受け入れられることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 **（２）地域の福祉向上のための取組を行っている。**		B
・年間4～5回開催される幼保小連絡会議や小学校の施設開放委員会に参加し、情報交換をしています。 ＜コメント・提言＞ ・小学校との交流保育、川崎市子ども祭り、地域の保育園で開催される移動動物園等に積極的に参加していますが、今後、地域の共通の課題の解決に向けた交流・連携が図られることが期待されます。 ・中原区の園長会や幼保小連絡会議、施設開放委員会に出席していますが地域の福祉ニーズの把握に関する事業活動記録がありません。福祉ニーズを把握し、職員会議で園として取り組むことのできる地域子育て支援について検討し、活動に参加されることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●

③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	●

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 ７　職員の資質の向上の促進
＜特によいと思われる点＞ ・園長は個人面談や日常の保育業務を通して職員の知識、技術、経験などを把握し、年度の前期、後期の研修計画提出時に、職員個々にとって必要な研修の受講を指導しています。受講後提出したレポートはレジュメと一緒に研修報告書のファイルに綴り、職員が学びを共有できるよう工夫しています。
・園長は、職員の休憩時間を保障するため、多目的室を休憩室として確保し、子どもから離れたところでの休憩を奨励しています。また、有給休暇を取りやすくするため、カレンダーに書き込むことを奨励し、勤務体制の調整をしています。

評価分類 （１）事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		A
・運営理念に基づいた保育を実現するための人事に関する採用、異動、職員配置などは設置法人が行っています。職員の補充が必要の際は、園長・エリアマネージャーの話し合いのもと設置法人の採用担当に連絡して補充しています。 ・園に必要な人材として、保育士と栄養士が在籍しています。看護師については、エリア担当看護師に、随時相談、指導を受けられるようになっています。 ・就業規則内に職員の守るべき法令・倫理事項が定められ、職員は設置法人の入社時研修や園内研修により周知しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会が設置され、法令順守面で各保育園及び職員を指導しています。 ・職員は入社時研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、年2回自己査定し、査定結果をもとに園長・エリアマネージャーが個人面談を行い、その結果はボーナス・昇進・昇格に反映します。 ・設置法人作成の実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明記しています。実習プログラムは学校の実習プログラム沿って実施し、実習中に学校職員が来訪し、学校との連携のもとに行っています。実習生について、子どもには事前に説明し、保護者には氏名と実習期間を明記して、玄関に掲示して知らせています。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 （２）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・設置法人の保育士人材育成ビジョンがあり、保育実践に必要な知識、技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンスなど）を階層別に明示しています。 ・園長は個人面談や日常の保育業務を通して職員の知識、技術、経験などを把握し、年度の前期・後期の研修計画提出時に、職員個々にとって必要な研修の受講を指導しています。受講後はレポートを提出し、全職員が閲覧可能になっており、必要な内容は職員会議や週会議で報告しています。 ・個別研修計画は、園長の助言、指導を受けて、前期実績から後期受講研修を見直しています。研修内容やカリキュラムの見直しは、設置法人が担当しています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○

③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 （３）職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は職員の有給休暇消化率や時間外労働、休憩時間実態調査を実施し、そのデータを定期的にチェックして実態を把握し、定期的（必要に応じて随時）職員と面接し、就業上の意見や個人的な相談を受けて改善すべき事項があれば検討し、改善しています。 ・設置法人の福利厚生事業があり、社員寮・社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、娯楽施設の割引利用券等、設置法人は職員の福利厚生に力を入れて取り組んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所　家族アンケート

対象事業所：アスク武蔵小杉保育園

サービスの提供

	利用者調査項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	31 人	0 人	3 人	1 人
		89%	0%	9%	2%
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	33 人	0 人	2 人	0 人
		94%	0%	6%	0%
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	35 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	29 人	0 人	5 人	1 人
		83%	0%	14%	3%
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	34 人	0 人	1 人	0 人
		97%	0%	3%	0%
6	安全対策が十分に取られているか。	35 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	35 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
8	子どものプライバシーは守られているか。	33 人	1 人	1 人	0 人
		94%	3%	3%	0%

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	34 人	1 人	0 人	0 人
		97%	3%	0%	0%
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	25 人	10 人	0 人	0 人
		71%	29%	0%	0%
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	31 人	0 人	4 人	0 人
		89%	0%	11%	0%

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	27 人	1 人	7 人	0 人
		77%	3%	20%	0%

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	20 人	0 人	0 人	15 人
		57%	0%	0%	43%

平成２４年度　川崎市第三者評価　事業者コメント（アスク武蔵小杉保育園）

【受審の動機】

アスク武蔵小杉保育園は、開園二年目の園であります。第三者評価機関による受審により客観的な評価をしていただき、今後の課題を見出す事、職員による自己評価によって、一人ひとりが自身の保育を見つめ直すことができると考え受審させていただきました。

【受審した結果】

　第三者の立場から保育の様子を見ていただき、今後の課題も見つけることが出来ました。今回、評価頂いた「担任伝言表」は保護者との連携を密にとっていくために導入しました。これにより各保育士が、園内の子どもの様子を伝えやすくなりました。

　改善の必要な点では、「保育士一人ひとりの意識の持ち方」「計画書を随時見直す機会の増加」「地域交流へのさらなる取組み」これらを職員会議などで取り上げ、話し合いながら園全体で課題を共有していかなくてはならないと感じました。

　最後に今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。